

## 平成30年度建設工事下請状況等調査の実施結果について

令和元年5月13日  
旭川市総務部契約課

「旭川市建設工事下請状況等調査実施要領」（以下「要領」という。）に基づき、元請負人と下請負人との間における契約状況及び下請代金の支払状況を把握し、元請負人と下請負人等の契約関係の適正化を図り、適正な労務費の確保及び社会保険等の加入促進（徹底）などを求めることを目的に建設工事下請状況等調査を実施しています。

平成30年度の調査実施結果は下記のとおりですが、下請負人が社会保険等に未加入であったもの、労務費の設定が公共工事設計労務単価から乖離があったものがありましたことから、各事業者においては、請負契約締結の際にお渡ししています「旭川市発注工事等の適正な履行について（通知）」を今一度よく承知され、下請負契約の適正化及び技能労働者等への適切な賃金の支払等を促進していただくようお願いします。

### 記

#### 平成30年度 建設工事下請状況等調査実施結果

		元請負人	一次下請	計
調査実施件数		30	6	36
指導事項	元請負人が社会保険等に未加入であったもの	0	0	0
	下請負人が社会保険等に未加入であったもの	2	0	2
	労務費の設定が公共工事設計労務単価から乖離があったもの	6	2	8

※ 改善指導に対する状況報告については、「改善予定」又は「改善検討」の報告を受けた。  
なお、前年度に改善報告を求めた者が請け負っている工事は、要領に基づく調査対象工事となる。